

流域治水の推進 ～みんなで取り組む治水対策～

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」を推進しています。

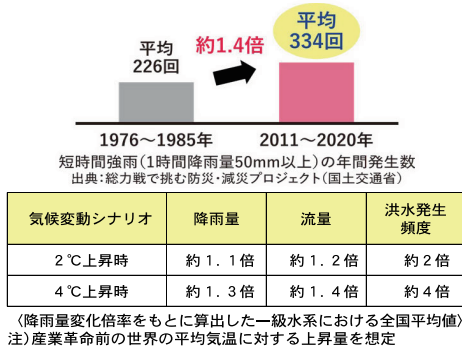
流域治水の概要

■気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化

短時間強雨発生の増加や台風の大規模化等、既に地球温暖化等の影響が顕在化しているとみられ、今後、さらに気候変動による水災害の頻発化・激甚化が予測されています。



小田川での浸水被害（平成30年7月豪雨）



■流域治水の考え方

気候変動による水害リスクの増加に対して、これまでの行政による対策だけでは必ずしも安全とは言えません。そのため、降った雨が集まる河川の上流域から下流域まで、流域に関わる様々な関係者が水害から町を守るためにできることに取り組むことが重要です。この考え方を「流域治水」といいます。

流域治水を計画的に推進することを目的とし、国や県の関係部署並びに流域の市町等で組織する「流域治水協議会」を設置するとともに、流域全体で実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速します。

流域治水のイメージ



流域治水の取組

流域治水の対策は、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための3つの柱からなります。

また、自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）も活用し、水害リスクの低減に加え、魅力ある地域づくりを推進していきます。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



堤防整備（国土交通省）

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



TEC-FORCE（国土交通省）

被害対象を減少させるための対策



止水板の設置に対する助成（広島市）

グリーンインフラ



河岸緑地整備（広島市）

防災教育や防災知識の普及

小・中学校での出前講座や防災イベント等通じて、防災意識の向上を図っています。



出前講座



防災教育ツールを活用した普及活動